

地方 創生

連載

Vol.1 総合戦略策定始まる

財源？国や県の支援は？

地方創生では、国県の役割が法律で規定されています。国は、規制緩和や交付金などで地方創生に取り組む市町村を支援。県は、県全体的な施策に加え、地域経済の好循環を創出するモデル事業（小林市も指定）を行います。

市町村に対する財政支援などを積極的に活用しながら、自主財源を有効活用し地方創生に取り組みます。

危機感を共有

地方創生は人口減少という難しい課題に対し、行政と市民が共に取り組むことが重要です。そのためにまず、皆で情報を共有することから始めます。

5月に募集した推進会議の委員は定員を上回る応募があり、他の各分野の委員の方々を含め広く意見をお聞きします。また、市民会議でも多くの参加を促進します。

成果を追及

市では「成果」を重要視します。例えば雇用の創出については、実績などを毎年、目に見える形で検証。それをもとに改善を進めます。したがって総合戦略は、施策の具体的な展開まで裏付けをする必要があります。重要になるのが、市内外のあらゆる専門機関や企業、金融機関が一つになって取り組んでいくこと。オール小林で、地方創生を推進していきましょう。

国の機関による推計では、2010年に4万8267人であった小林市の人口は、2040年には3万4867人となり、

1万3400人の減少

が見込まれています。この推計は、現状のまま推移した場合で試算されたものです。市では、この人口減少の傾向を低く抑えるため、総合戦略の策定を始めました。

総合戦略は、国、県も策定し、市町村も策定することが求められています。市では、これまでも人口減少への対応を考えていましたので、今回の地方創生の取り組みと併せ検討していきます。総合戦略の主な内容は、「安定した雇用を創出する」「新しい人の流れを呼び込む」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守り、他地域と連携する」の4つです。特に、

雇用の創出を前面に打ち出し、まとめていくことが小林版の戦略の特徴です。

小林市の人口推計

